

市街化区域内の農地転用(4条、5条)届出の提出書類一覧

番号	提出書類	部数	備考
1	農地転用届出書	2部	
2	届出土地の全部事項証明書	2部 (正1部) (写1部)	・登記情報提供サービスのプリントアウトは不可 ・最新の全部事項証明書を添付
3	案内図 1/2500 程度	2部	・届出地を図示
4	地番表示図(公図写)	2部	・届出地の所在、地番、筆界を示すもの ・届出地周辺土地の地目を記入 ・届出地が土地区画整理事業の仮換地中の場合は不要
5	土地区画整理事業の仮換地証明	2部 (正1部) (写1部)	・届出地が土地区画整理事業の施行地(仮換地中の指定を受けている)の場合
6	土地区画整理事業の仮換地区	2部	
7	耕作権等の解約した旨の書類 (農地法第18条第6項通知書等)	2部	届出地に耕作者がいる場合(コピー可)

(留意事項)

1. 受付；随時
2. 代理人による届出等の場合は、委任状の添付をお願いします。
3. 届出前に、みよし市まちづくり土地利用条例の手続き（担当課；都市計画課）が必要か、ご確認ください。
4. 届出後、土地改良区に農地の地区除外申請の手続きを行ってください。

- みよし土地改良区：三好町上ヶ池 1-20(Tel0561-32-1143)
- 愛知用土地改良区：三好町上砂後 17(Tel0561-32-2365)

問合せ先
みよし市農業委員会事務局
Tel0561-32-8015